

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、各棟の玄関・事務所に貼り出しており、会議時等にてスタッフ全員で音読している。	「奉仕の精神」「安らぎの空間」という理念を事務所に掲示し、月1回の2ユニット合同会議の席上唱和し共有と実践に繋げている。職員は定着しており、また、理念についても理解・浸透しておりあくまでも利用者本位の姿勢を保持し日々の支援に当たっている。家族に対しては利用契約時にホームの姿勢として理念を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ホームでの行事(敬老会やクリスマス会等)の際、感染対策を行った上で、地元のボランティアの方々にご参加いただいたり、地元の中学生・高校生の職場体験の場としての提供も行っており、利用者との交流の機会を設けている。	地域の一員として、梅棟・松棟それぞれで区費を納め、また、利水組合に用水費も納め、回覧板や市の広報誌も頂き、密着した活動を行っている。ホームの存在が運営推進会議のメンバーを通じて地域に浸透しつつあり、例年であれば、地区に住所地のある利用者には敬老会のお誘いがあり親しい関係が構築出来ている。新型コロナウイルスの影響で地域行事を含め各ボランティアの来訪、学生の職場体験の受け入れ、また、大豆島地区の事業所連絡協議会等、全てが行えない状況が続き残念であるが、そうした中でも、近所の皆様から「タオル」「雑巾」等のプレゼントを頂いたり、ホームの敬老会に歌のボランティアが参加するなど、新型コロナ感染対策を十分に取リながら可能な活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の民生委員の方々も認知症の知識を深めたいとの事で、民生委員の方々に対しての意見交換会を行ったり、地区の福祉懇談会に参加したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行い、利用者ご家族様や地域住民の方々の率直な意見や要望を聞き、これらを参考にし、ホームのサービス向上へつなげている。(現在、コロナ禍の為、会議を「書面会議」として対応する事もある)	家族代表、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回、奇数月に開催している。今年度も新型コロナウイルスの影響で7月の会議は対面で実施したが、それ以降は「書面会議」での開催となっている。ホームの現況報告をし、また、ホームの様子を写真に纏め会議メンバーに送付し、電話等で意見を頂いている。新型コロナウイルス感染が続いていることから秋以降の外出レクリエーション等の質問が委員から寄せられており、他の行事予定も含め回答したという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点等があれば、市の担当の方と連絡を取ったり、運営推進会議の場で相談したりし、それを活かしながらホームのサービス向上に努めている。	市高齢者活躍支援課や地域包括支援センターとは新型コロナウイルス対応等も含め、利用者の入退所等について連絡を取り合い運営に役立っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し行われ、新型コロナ禍の中、家族に代わり職員から心身の現況について伝えている。あんしん(介護)相談員の来訪も新型コロナウイルス感染の影響を受け、中止となっており再開が待たれるところとなっている。	

グループホームまめじま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームとしての身体拘束について、行動の拘束・気持ちの拘束などについて講習会に参加したり、定期的に施設内でも勉強会を行い、身体拘束防止の意識を高めている。	ホームの方針として拘束のないケアに取り組んでいる。帰宅願望も含め、外出傾向の強い利用者が若干名いるが玄関は日中開錠されており、行動に制約をかけず外に出たい時には職員が付き添い気持ち良く過ごしていただくようにしている。夜間のみ転倒・転落を防ぐため人感センサー使用の方が数名いるが、あくまでも一時的なものとし解除に向けて検討を重ねている。日中は必ずホールに職員がおり、きめ細かな所在確認を行い安全の確保に努めている。2ユニット合同会議の中でテーマを決め身体拘束について話し合い、拘束に対する意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	ホーム内でどのような状態変化等あっても虐待を見逃す事のないように管理者やスタッフ間でもチェックをしている。また、スタッフに対し、倫理観等についての会議やグループワーク、身体拘束の勉強会の中でも虐待についての話も行い、虐待予防への意識を持つようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・主任・副主任を中心に勉強会しており、他の職員にその勉強した事を伝え、理解を深めていくよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用料金等の説明を行い、ご家族の方の不安や疑問についても話し、同意・理解をしていただき、契約後や改定時にも疑問点などが出来た場合もその都度説明等を行い、同意・理解をしていただいている。質問等の受付も随時行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム苦情担当・公的苦情場所を記載し、意見をどう伝える事が出来るかを明確にし、ホームに意見箱を設置している。利用者家族が意見を伝えやすい環境と言う部分にも着目し、普段のご家族の来所時に話を密にし、苦情等があった場合、気兼ねなく言えるような関係作りを意識して行っている。	平均介護度が2.0と、13年前の開設時の介護度に近く、半数ほどの利用者が意思表示の出来る状況である。言葉、表情、今までの傾向等を把握する中で、「外出したい」「家族と会いたい」などの、一人ひとりの思いを受け止めるように努めている。新型コロナウイルス感染警戒レベルによっては、事前に予約をいただき10分間、事務室で家族との面会が可能で、また、面会ができない時は玄関からガラス越しに利用者の様子を見ていただき安心していただようになっている。新型コロナ禍の中でも週1回、2週間に1回位のペースで面会に見える家族もいる。敬老会等の行事に家族の参加が出来ないため、担当職員より「まめじま新聞」とともに写真が豊富に載った「〇〇様のホームでの様子について」という手紙を添え、利用者の様子を家族にお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からの職員とのコミュニケーションを密にし、職員が自分の意見や要望を「気兼ねなく言える環境を作る」事を意識している。それ以外にも定期的に全職員を対象に面談を行い、そのなかで出てきた意見や要望を吸い上げ、反映出来るよう意識している。	月1回、2ユニット合同会議を行い、連絡事項、勉強会、職員提案に対しての意見交換等を行い、終了後、カンファレンスを中心にユニット会議を行い、支援の質の向上に向けて積極的に意見交換している。職員は年1回「職能シート」を用い自己評価を行い、半年に1回、所長と事務長による個人面談が行われ、同時に勤務時間等、私的な相談ごとの調整の場として職員とフランクに話し合っている。	

グループホームまめじま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりと定期的な面談を行い、職員の意見等を聞く機会を作り、そこからより良い職場環境等の整備に努めている。後、職員の努力や実績を配慮し、リーダー・主任といった役職になれる体制を作り、昇給や資格取得時には資格手当も設け、職員の努力が反映し、モチベーションアップにつながるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	普段から職員の力量に合わせて指導等を行い、施設内の勉強会を行いつつ、段階に応じて外部の研修受講の機会を設けたりしている。また、伸び悩んでいる職員に対しては、個別で面談や指導をする機会を作ったり、メンタルケア・ストレスマネジメントにも意識をし、精神面のフォローもを行い、全職員の介護の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の管理者等と定期的な連絡を取り、サービスの質の向上に向け、各ホームの職員の勉強(教育)等について意見交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に寄り添い、出来る限り会話を多くし、本人の持つ不安の内容の確認をし、早期の信頼関係の構築に努め、ホームでの生活に馴染めるようアプローチをかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入するにあたり、ご家族は様々な思い(不安や疑問等)を持っており、加えてグループホームがどのようなものなのか分からない事も多いので、その一つひとつに耳を傾け、しっかり回答し、安心してサービスを開始出来るよう配慮をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「今」の本人・家族の必要としている支援を見極め、その方法を様々な角度から模索し、実施している。必要としている支援は状況等により変わっていくので、その変化にも柔軟に対応できるように意識をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	相手を尊重する気持ちを常に持ち、会話や関わりを多くし、関係性の構築を行い、利用者が気兼ねなく安心してホームの生活を送る事が出来るよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には直接本人の状況の報告をし、中々面会に来れない家族には定期的に電話連絡をし、状況を報告し、「今」の本人をしっかりと共有し、本人にとってより良い生活とは何かを共に考えながら、家族には「離れていても共に本人を支えている」という意識を持ってもらえるよう努めている。		

グループホームまめじま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	現在コロナ禍の為、容易な面会が難しくなってしまった為、電話や手紙での対応を中心にしていただき、馴染みの方々との関係が希薄になったり、コロナの状況が落ち着き、容易な面会がまた出来るようになった時の為、関係が途切れてしまわないよう対応を行っている。	新型コロナ禍の前は家族から了解を頂いていた友人、知人などの来訪があったが、現在は新型コロナウイルスの影響で中断しており、友人と電話のやり取りをされている方がいる。家族とともに以前美容院を経営していた馴染みの方の元へ出掛けカットをしていただく利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人ひとりの状態を把握し、利用者同士が自然な形で関わり合いが出来るように職員がフォローを入れている。但し、利用者同士の「相性」もあるので、考慮しながら関係の構築と調整を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院されたり、他施設へ移られた利用者様やご家族とは、ご連絡したり、(ご家族の方で問題がなければ)面会させていただいたり、お話しをさせていただいている。相談等があった場合、アドバイスとして話をさせていただき、ホームとして出来る限りの援助を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思を思うように伝えられない方や話をする事自体が困難な方もいらっしゃるため、会話だけにとらわれず、ご利用者様の表情や行動等も観察し、些細な変化を見逃さないようにし、そこから本人の思いを見つけ、反映できるよう努めている。	「ああしたい」「こうしたい」など自らの思いを伝えられる方は半数ほどになっている。意思表示の難しい方についても日常会話の中で気軽に話しかけ食べたい物、飲みたい物等を幾つか提案し、それに対する表情や仕草で思いを把握している。日々の気づいた事柄についてはケース記録として纏め、申し送り時に確認し支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に本人の生活歴や本人の性格やくせ等、細かな部分の特徴をお聞きし、その情報を職員間で共有し、ホームでの生活(ケア)の中に反映していけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの日々の過ごし方を観察し、傾向をしっかりとつかみ、常に最新の状態・状況の把握をしておき、変化等が発生した際に的確な対応が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の職員間での情報交換やカンファレンスを通じ、課題やその改善方法等を検討し、ご家族へお伝えし、意見等を聞き、これらを総合的に踏まえ、今の本人に合う介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し居室の整理整頓、生活用品の補充、家族への手紙、また、利用者目線でのモニタリングを担当している。カンファレンスの場で職員間の話し合いを行い、所長との意見統一を図り、家族の希望も聞き入居時は3ヶ月での見直しを行い、その後は通常6ヶ月に1回の見直しとし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの実践経過を記録し、業務内での職員間での話やホーム独自の申し送りノートでの確認及びカンファレンスを通じ、情報を共有し、その中で改善方法等を模索しながら、より良い介護計画となるよう見直しを行っている。		

グループホームまめじま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態の変化等により、ニーズも変化していくので、今行っている介護に固執し過ぎず、様々な角度から状態・状況を見る事により、柔軟な対応をしていけるよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方々にホームの行事に参加していただいたり、傾聴ボランティアとしてご利用者様の話し相手になっていただいたり、地元の中学生にも職業体験でホームにきてもらったり、地元のイベントにも参加したりし、協力支援をしていただいている。(現在はコロナ禍の為、傾聴ボランティア・中学生の職業体験の受け入れは中止している)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームで協力医療機関としてお願いをしている病院はあるが、必ずしもここで言う事はなく、本人及び家族の意向を大切に、入居後も同じかかりつけ医でと言う希望があれば継続するようにしている。	利用契約時に在宅時のかかりつけ医を継続できることを説明している。協力医療機関の医師による往診があることからそちらに切り替える方がいる。現状、大半の利用者が協力医の2週間に1回の往診で対応している。協力医の往診と週をずらして訪問看護師の来訪が月2回あり、利用者の健康管理に合わせ医師との連携も取っている。また、協力病院の言語聴覚士の指導を仰ぐこともあり嚥下障害などについて助言をいただいている。更に、歯科医と歯科衛生士の来訪も2週に1回あり、口腔ケアも含め口の健康維持に努めている。協力医との間にオンライン診療についての話があり検討中である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に医師・看護師がホームへ来て、入居者の方々の健康状態を確認を行っている。ホームの職員とも細かな変化がないか等相談をし、その都度対応方法等の指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供等を行い、入院中は定期的に病院への訪問(現在コロナ禍により実施困難)や電話連絡等により、本人の状態の確認を行い、病院関係者との退院に向けての会議や情報交換等を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の変化については、定期的に家族に報告をし、重度化した場合や終末期に差しかかってきた際、家族にホームへ来ていただき、「今の本人の状態を見ていただき、そのうえで今後の方向性について、「ご利用者様本人にとってより良いもの」になるよう家族・管理者・担当職員・連携医師等で話し合いを行っている。	重度化した際の指針があり利用契約時に利用者や家族に説明し同意を得ている。合わせて協力医療機関が療養型施設を備えた病院であることから、重度化した際には相談できることを付け加えている。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師と連携を取りながらホームとして出来ることに取り組み、協力医療機関に入院する等の支援に取り組んでいる。緊急時の対応については通常から職員間で話し合い、万が一に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や応急処置のマニュアル等の整備をし、各職員の実践力の強化を図り、緊急対応等への実践力が低下しないよう定期的に復習を兼ねた勉強会を行っている。全職員が「急変等はいつ起こってもおかしくない」と言う意識を常に持つよう指導を行っている。		

グループホームまめじま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の想定を火災・地震を中心に行っているが、水害についての避難経路検討をし、地区区長とも話し合いをし、「〇〇となった場合どこに避難し、〇〇の際はここへ避難を行う」と言った形で、具体的な打ち合わせを進めている。	年2回、春と秋に防災訓練を行っている。2019年の台風19号の災害状況に鑑み、災害への備えを再確認し、そうした状況に対応した内部での避難訓練を実施している。合わせて防災機器の点検と使い方の確認、消防署と連携を取っての通報訓練の実施、緊急連絡網の訓練等を行い、防災意識の向上に努めている。課題を把握するために予告なしに訓練を行うこともある。備蓄として「水」「米」「味噌」「缶詰」「ガスコンロ」「石油ストーブ」等が準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの性格・特徴をしっかりとつかみ、利用者の立場にたったケアを心がけており、職員に対し「認知症高齢者に対するコミュニケーション(言葉)の重要性」について指導している。	言葉遣いは「親しき中にも礼儀あり」の精神を常に持ち、親しみの中にも尊敬の念を込め話をするよう心掛けている。呼び掛けは基本的には苗字に「さん」付けで呼び掛けているが、状況に合わせ、また、本人や家族の了解の下に愛称などの希望の呼び方をすることもある。入浴介助、排泄介助についてはプライバシーを守ることを大切に、同性出の介助を基本としつつ、異性での介助についても信頼を得てから行うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの生活リズムを尊重し、職員は職員の都合で利用者の生活リズムを変えたりせず、あくまでも利用者を中心に考え、希望・要望等をしっかりと聞き取れるようにし、また、利用者が希望・要望等を言いやすい環境作り・関係作りにも意識をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「本人のペース」を大切にしつつ、その中で普通の生活を送れるには職員はどうか対応をするべきなのかをカンファレンス等を行い、利用者一人ひとりの本人のペースを出来る限り反映できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみや毎日の服装にも注意をし、その人らしい格好で生活が送れるようにするため、ご家族とも相談をし、本人に合う洋服を買ってきてもらったり、一緒に買いに行ってもらったりしている。また、利用者の希望に応じて地区の美容師に来てもらい、カット等を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューについても利用者の好みや栄養状態・摂取状態等を踏まえ、少しでも食事が量が増えるようなもの、季節を感じる事が出来るものを意識している。準備等も出来る所は一緒に、「共に食事準備を行う」と言う事を意識づけしていけるよう支援をしている。	自力で摂取できる方が三分の一、一部介助の方が半数、全介助の方が数名という状況である。新型コロナウイルス禍の中、清掃と食事づくり専門の職員により調理されており、利用者の最大の楽しみを支えている。家庭的な雰囲気や野菜を多く使い、昼夜、肉と魚がダブらないよう意識した献立を考えている。敬老会には特製豪華弁当を準備し楽しんでいる。また、誕生日には手製のケーキでお祝いしており、日々のおやつもホットプレートでたこ焼きパーティをするなど好きなものをつくり食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量については日々確認をし、栄養状態や嚥下の状況等や各利用者の傾向(嗜好等)についても注意を払い、栄養バランスのチェックやむせなくスムーズに食事がとれるよう食事形態の調整も行っている。		

グループホームまめじま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る限りご自身の力でやっていただき、うまく出来ない方には職員が支援している。また、定期的に歯科Drの往診により、口腔内の状態の確認をしていただき、利用者1人ひとりに合ったやり方等の指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態・状況から排泄の方法について検討し、出来るだけリハビリパンツ等の使用をせずに自然な形で排泄が出来るよう対応をしている。	自立されている方が三分の一弱、一部介助の方が半数強、全介助の方が若干名という状況である。排泄チェック表を用いパターンを把握し、利用者一人ひとりの仕草や様子などを見てトイレにお連れしている。合わせて、起床時、食後、就寝前の定時誘導もしている。排便チェック表に合わせ「お茶」「コーヒー」「牛乳」等で水分摂取を勧め、排便促進を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排便状況をスタッフ全員が把握し、便秘傾向の方には食事で乳製品や野菜類を多めに取り、水分補給もしっかり行い、スムーズな排便が出来るようにしている。それでも排便のない場合は医師へ相談し、指示を受けつつ、下剤等の調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの身体・精神状態に合わせた声掛け等をし、入浴の時間やタイミングの調整をし、安心して気持ちよく入浴してもらう事を基本としている。身体的に重度の方は特浴での対応をし、気持ちよく湯船に浸かれる事を重点に置いている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。一般浴槽に合わせ特殊浴槽が設置されており、全利用者が湯船にゆったり浸かって入浴することができる。基本的には火曜日を除く週6日を3日ずつに区切り、その内訳を特浴1日・一般浴2日のローテーションとし、少なくとも週2回入浴を行い、入浴拒否の方もなく気持ちよく入浴している。「ゆず湯」「菖蒲湯」等も行い、季節のお風呂も楽しんでいる。新型コロナ禍前は家族と泊りで温泉に出掛けた方もおり、新型コロナの収束が待たれるところとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者の日々の生活リズムをチェックし、その上で「どのような形で休息や睡眠をとるのが本人にとって良い休息・睡眠になるのか」を検討し、調整等を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どのような薬を服用しているのか？と言う基本のところを各職員がきっちり把握し、誤薬等ないように服薬した事の相互確認をスタッフ間で徹底している。長期間薬を服用していると、本人の状態が変化してくる場合も多いため、経過観察をしっかり行い、利用者の状況変化等をいち早く察知し、必要に応じて医師等へ相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の性格等を踏まえた上で、日々の生活の中での役割をもっていただいたり、レクリエーション等の楽しみ部分の充実も図り、ご利用者様一人ひとりの「喜びや張り合い(やりがい)」を持っていただけるような支援を行っている。		

グループホームまめじま

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で、以前のように気軽に外出が困難になっている為、ホーム内で出来るレクリエーション等の充実を図っている。コロナの動向を鑑みながら(感染対策等の配慮をしつつ)少しずつ外出も行っていけるよう対応している。	外出時、短時間であれば独歩できる方が数名、杖・シルバーカー・歩行器等使用の一部介助の方が半数強、車いす使用の方が三分の一弱という状況である。日常的にはホームの周りを散歩したりベランダに出て日光浴を楽しんでいる。新型コロナの影響で難しい状況が続いているが、少人数に分かれ花見、紅葉狩りなどのドライブに出掛け、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の協力・理解をいただいた上で、ある程度のお金をご自分で持つ事で安心して頂いたり、スタッフと共に買い物に行き、自分の買いたい物を買えるよう支援したりし、「自分の物を買う」と言う事を忘れてしまわないような取り組みをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の訴え等により、電話をかけていただき、ご家族やご友人等と話をすることで安心していただいたり、手紙を上手く読めない方には一緒に読んだり、本人と家族・友人との気持ちの繋がりを大切にしている。コロナ禍により思うような面会が難しくなっている為、この部分の重要性を感じている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間や各個室に温度・湿度計を設置し、利用者が不快にならないよう調整をし、季節にあつた飾り等をご利用者様と一緒に作ったり、飾ったりしながら楽しんでもらえるようにし、落ち着いた空間を作るよう工夫をしている。	両ユニットの、玄関の壁には写真入りで職員紹介がされている。明るく開放感が感じられる広々としたホール兼食堂は対面式のキッチンで、食事テーブルやソファが置かれ、利用者が塗り絵、歌、脳トレ、テレビを見たり、体操をし、寛いでいる。また、陽当たりの良い中庭には広いベランダが設けられ、天気の良い日には日光浴を楽しんでいる。更に、中庭には多くのツツジが植えられ、春には満開の花が楽しめるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にご利用者様に合った音楽やテレビ番組等を流したりし、楽しい気持ちになっていただけるよう配慮したり、玄関にはベンチを用意し、外の風を浴びたい方、気分転換をされたい方等にも配慮し、活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談をして、入居時には身の回りの物はなるべくご本人が使われていたものをもってきてもらい、居室が本人にとって「馴染みの空間(自分の場所)」となり、ホームの生活に少しでも早く溶け込めるような取り組みを行っている。	大きなクローゼットが設けられた居室は整理整頓が行き届き清潔感が漂っている。エアコン、クローゼット、ベッドが備え付けられている。持ち込みは自由で、テレビ、衣装ケース、ハンガーラック等が持ち込まれている。また、季節の花やご主人の遺影、孫や家族の写真等に囲まれ、本や雑誌など読んだりして思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者の出来る事・分かる事を理解し、様子観察を行い、安全と自立のバランスを保ちつつ対応を行っている。		